

第2回 深川市複合施設整備検討委員会 会議録

◎日時 令和4年6月2日(木) 18:00~19:22

◎場所 市役所 大会議室

◎出席者 委員15名、アドバイザー2名、オブザーバー1社、深川市(事務局)8名、傍聴0名、報道機関3社

◎会議内容

1. 開会 司会：複合施設整備推進室長

2. 委員長あいさつ

- ・第1回委員会と同様に忌憚のない意見をいただきたい。今回は複合施設を整備することを確認した。今回は建設位置と機能について議論する。中身のある検討をお願いしたい。

【事務局】オブザーバー紹介：北海道旅客鉄道(株)深川駅小林駅長に代わり新たに中澤駅長が出席。

3. 報告事項 議長：委員長

(1) 経過報告

【委員長】

- ・報告事項の(1)経過報告について、事務局より説明願う。

【事務局】

- ・第1回委員会以降の経過について報告する。本日午前10時から議会特別委員会が開催され、本委員会と同様に基本計画の素案や建設位置について議論いただいた。
- ・また、前回説明した「学生ワークショップ」は、6月22日(水)16:30から、み・らいで実施する。対象は拓殖大学北海道短期大学、市内3高校、高等看護学院の、JRや路線バスを利用している生徒で、現在出席について調整中。

4. 議事

(1) 基本計画(素案)の内容及び(2)建設位置の比較検討について

【委員長】

- ・(1)基本計画(素案)の内容について行う。はじめに13ページ、第5章の3まで、事務局から説明願う。

【事務局】

- ・資料1、仮称・深川駅周辺複合施設整備基本計画(素案)は現時点で整理した内容であり、今回は、目次の網掛け部分、「第1章」から「第7章の1」までをお示しする。
- ・1ページの「第1章 基本計画策定の目的」は、基本計画の目的や位置付けを示すもので、「複合施設整備の基本理念や基本方針、施設に備える機能などを具体的に示し、今後、基本設計・実施設計を行う際の基礎的な内容を示すものとして策定」するもの。
- ・2ページ、「第2章 現状及び課題の整理」は、「中央公民館」と「バスターミナル」の現状や課題をまとめたもので、前回の資料の内容を踏襲し、中央公民館の利用状況や、バスの運行状況なども掲載した。
- ・4ページ、「第3章 これまでの検討経過等」も、前回の資料に準じたもので、「社会教育委員会

議への諮問・答申」や「中央公民館利用サークルとの意見交換会」、「各種アンケート調査等」について、それぞれの意見の概要などをまとめて掲載している。

- ・ 7 ページ、「第 4 章 関連する計画」は、関連計画と基本計画の整合性を図ることなどを図解し、8 ページ以降で、当該施設整備の各計画における位置付けと内容を抜粋して掲載している。
- ・ 12 ページ、「第 5 章 整備の方向性」、1 点目の「施設整備に関する財政措置」は、前回掲載したものであり、説明は省略する。
- ・ 2 点目の「整備の必要性」は、これまで整理した各施設の課題や検討経過等に触れた上で、「その結果」に記載のとおり、「これらの施設は、まちなかの活性化や市民生活の向上のためには、必要不可欠な施設である」として、「各種課題を早急に解消するため、これらの施設を“新たに整備”する必要があると判断しました」とまとめた。
- ・ 13 ページ「3. 整備の方法」は、公共施設等総合管理計画の「新たな施設整備は複合化を優先する」という考え方や、補助事業の「他施設との合築」という要件、コストの縮減や、利便性向上などが期待できることから、「生涯学習機能とバスターミナル機能を中心とした“複合施設”として整備を進めます」とまとめたもの。

【委員長】

- ・ 説明があった内容について、質問や意見を受けたい。

【委員】

- ・ 1 ページ、基本計画の目的の文末が「検討を進めていきます。」となっているが、検討したうえで計画なので、これから検討するという表現に違和感がある。

【事務局】

- ・ 現在は検討を進めている最中のためこのような表現だが、案が承認された段階で変更する。

【委員】

- ・ 市議会と市民を並列に表現するのはいかがか。市議会や各種団体など多くの市民の意見を聞いたというのであれば良いのでは。

【事務局】

- ・ 参考にさせていただき、今後調整する。

【委員】

- ・ 3 ページ、バスターミナルの整備等を望む意見「も」とあり、「が」としない意図はなにか。

【事務局】

- ・ この文章では触れていないが、このほかに交通関係の会議や議会議論などもあったことから、「も」と表記した。それが抜けているため違和感があると思うので、今後調整する。

【委員】

- ・ 4 ページ、社会教育委員会議や公民館利用サークルの意見交換会などの要望や意見がまとめられており、これを基本に考えていけばいいということで、経過が理解できた。
- ・ 表記の中で、「社会教育委員が先進地視察」とあるが、会議体で行っているので、「会議」が抜けている。
- ・ 8 ページ、「第六次総合計画は、市政運営の最上位計画として、市政のあらゆる分野を対象に…」とあるが、総合計画では市政とは表現していないことから、「まちづくり計画の上位計画としてあらゆる分野を対象に…」としてはどうか。
- ・ (2) で、都市計画事業の基本方針を定め「た」が抜けている。

- ・各計画の計画期間を記載したらよい。
- ・13 ページ、深川市公共施設等総合管理計画が関連する制度に載っていないので、載せたほうがわかりやすいのでは。

【事務局】

- ・字句等は後ほど修正して改めて提示したい。
- ・公共施設等総合管理計画については、各計画において複合施設等の整備を記載している部分を抜き出したものであり、関連性はあるが複合施設に関して触れていないため外したものの。

【委員】

- ・高校生や大学生など若い人の意見をもっと取り込めるようにしてほしい。
- ・施設の入り口の高さは経済センターと同じくらいになるのか。駅舎との関係は。
- ・ふ・ルートや駅舎内のエレベーターなどあるが、同じことを2回やることのないよう一体的に検討してもらいたい。

【委員長】

- ・次に第5章の4及び(2)建設位置の比較検討について、併せて事務局から説明願う。

【事務局】

- ・14 ページ、「4. 計画区域と建設位置」、「(1)の計画区域と土地の抽出」は、整備にあたっては一定の広さの敷地が必要になるが、駅周辺の市街地中心部には、事業を可能とする広さで未使用の市有地は無いことから民有地を求めることになる。
- ・また、国の補助事業の関係で、立地適正化計画の都市機能誘導区域内に、都市再生整備計画の区域を位置付けて取り組むことで手厚い支援が受けられる。
- ・このため、「このことから」に記載のとおり、都市再生整備計画の区域を、図の実線で囲ったとおり定め、その区域内で一定程度の広さが確保できる可能性がある土地として、記載の4カ所を抽出したもので、資料2の1枚目の地図に、それらの情報を記載したもの。
- ・15 ページ、「(2)建設位置の比較検討」は、建設位置の選定にあたり比較検討する前提条件をまとめたもの。
- ・「①市民の利便性」は、「商業施設や病院等が近くにあること」や「中央公民館を利用しながら施設整備が可能なこと」を条件とした。
- ・「②事業の実現性」は、「広い敷地を確保できること」や「JRとバスの乗り継ぎが容易な場所」であることとした。
- ・「③まちなかの活性化」は、「各種計画との整合性が図られ、にぎわい創出等が図れる場所」であることとした。
- ・「④用地確保の容易性」は、「用地確保に多くの時間を要しない場所」であることとした。
- ・「⑤建設事業に係る財政負担」は、「用地確保の経費を極力抑えることが可能な場所」とするなど、以上5点を比較検討の前提条件とした。
- ・それらの内容で比較検討した資料が、資料2、「建設位置の比較検討資料」の2枚目となる。
- ・1点目「市民の利便性」は、例えば、①の中央公民館付近は、市立病院には近いが駅には遠く、片や③の深川駅西側は、駅には近いが市立病院から遠いなど、それぞれ一長一短がある。ただし、①の場合は、建設中に既存施設の使用に影響が出る可能性もあると考えている。
- ・2点目「事業の実現性」は、全て民有地を取得することになるが、③は面積が広く必要な機能

を設けることができ、駅から近いため実現性が高いと考えているが、①②は、店舗等がある用地を複数取得するため協議が整わない場合は必要な機能は設けることができず、駅からは遠い状況にあり、④は面積が不足するため実現性は低い状況にあると考える。

- ・3点目「まちなかの活性化」は、②③④は中心部に近い場所にあり、にぎわい創出が期待できると考える。
- ・4点目「用地確保の容易性」は、①②は店舗や地権者等が多く合意形成に時間を要すると思われるが、③④は地権者が少なく合意形成が他より図りやすいと考える。
- ・5点目「財政負担」は、③は地権者等が少数で、ある程度負担を抑えられると思うが、①②④は地権者等が多い場合や解体・移転等の経費がかかる場合もあり、多くの経費を要すると考える。
- ・以上を踏まえ「総合評価」として、「①現公民館付近」と「②4条8番付近」は、駅から遠く面積が不足する可能性があることや、店舗・地権者等が多く合意形成に時間を要し財政負担等も大きいことなどから、建設地としては「難しい」と考える。
- ・「④1条9番付近」は、駅からは近い位置にあるが、面積が足りなく実現性がかなり低いいため、建設地としては「難しい」としている。
- ・「③JR深川駅西側」は、駅から近く面積も広く確保できる可能性が高く、地権者や建築物も少ないため合意形成が図りやすく費用も抑えられる可能性があり「建設地として適している」とした。
- ・基本計画16ページ、今ほどの比較検討を踏まえ、「(3)建設位置の選定」として、「他の土地より優位な状況にあると総合的に判断し、複合施設の建設位置は“JR深川駅西側”とします」と、現時点の市の考えをまとめ、記載の地図のとおり建設位置を示させていただいた。
- ・なお、別紙2「建設位置の比較検討」の資料は、地権者等の同意を得ずに作成した敷地もあるので、取り扱いには十分注意いただくようお願いする。

【委員長】

- ・建設場所について4カ所を比較検討し、JR深川駅西側が適当ではないかとの説明があった。皆さんの考えを伺いたい。

【委員】

- ・説明のあったJR深川駅西側以外にはないと思う。
- ・参考としてだが、赤平市は駅自体を複合施設として商工会議所も入っており、先ほど意見のあった一体的な施設整備の考えも解消できるのではないか。

【委員】

- ・③の土地9,000㎡はどの部分まで含まれているのか。
- ・市立病院から遠くなり利便性の問題が出てくるが、現在の市立病院前での乗降者数はどのくらいか。また、市立病院前の停留所は残るのか。
- ・複合施設敷地内にタクシー乗降場を設置するのか。

【事務局】

- ・9,000㎡の範囲については、今後の地権者との協議にも関わるため、現時点では具体的に申し上げられないのでご理解いただきたいが、地権者の数としてはあまり多くない地権者の範囲で設定したもの。
- ・市立病院前の停留所は、市内を走る空知中央バスの全路線の発着地であり、乗降者数は把握

していないが、利用者が最も多い状況である。

- ・今回の整備で、交通拠点複合施設に移行した場合でも、市立病院との連絡は必要であるため、停留所を残して路線が繋がるようバス事業者と協議していく考え。
- ・タクシー乗降場は、バスとタクシーの混同による安全性の問題を考慮し、今のところ現状どおりタクシーはJR深川駅前のロータリーを使っていただくことで考えている。

【委員長】

- ・建設位置について、③JR深川駅西側とする意見があった。
- ・今後の議論をスムーズに進めるため、当委員会の方向性として建設位置をJR深川駅西側とすることとして良いか。

～「異議なし」の声あり～

- ・それでは当委員会では、今後建設位置をJR深川駅西側として検討を進める。

【委員長】

- ・次に第6章以降について事務局から説明願う。

【事務局】

- ・17ページ、「第6章 基本方針」、「1. 基本理念」は、「学習機会の向上や、様々な世代の交流の促進、さらには市民生活の利便性向上や、まちなかの賑わい創出などにつなげ、市民に親しまれ利用しやすい施設を目指す」としたほか、「華美にわたらず経済性と機能性のバランスがとれた施設」や、「SDGsの理念に沿った施設を目指す」ことを基本理念としている。
- ・「2. 基本コンセプト」は、現時点の「たたき台」となるが、「多くの人々が「集い」「学び」「憩い」「ふれあい」「支える」まちの交流拠点」を基本コンセプトとして考えており、それぞれ用語の考え方は記載のとおり。
- ・なお、基本コンセプトを含め、以降に示す内容は、現時点でのたたき台のため、今後の意見や導入機能などによっては、修正も有り得ることを理解いただきたい。
- ・18ページ、「3. 基本方針」も「たたき台」として示すもの。
- ・基本方針1は「誰もが訪れやすく利用しやすい施設」として、集いやすく気軽に立ち寄れる機能や配置とするほか、ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが利用しやすい施設にしたいと考えている。
- ・基本方針2は「多様な学びや交流が可能となる施設」として、幅広い世代が様々な用途で活用できる機能とスペースを用意することで考えている。
- ・基本方針3は「便利で安心な暮らしを支える施設」として、バスターミナルや、避難場所としての機能を設けることで考えている。
- ・基本方針4は「環境に配慮した施設」として、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化を図ることとしている。
- ・基本方針5は「経済性と機能性のバランスがとれた施設」として、無駄なく華美にわたらない「経済性」と、利用しやすい「機能性」を併せ持ったバランスがとれた施設などとしている。
- ・基本方針6は「誇りと愛着を感じるまちの顔となる施設」として、地域材の活用や外観デザインの工夫で、本市の顔としてふさわしい施設とすることで考えており、以上6項目を基本方針として検討を進めたいと考えている。
- ・19ページ、「第7章 導入機能・規模」は、「1. 導入する機能」をたたき台として示すものだが、

基本的な機能として「生涯学習機能」「交流機能」「交通機能」の3つを考えている。

- ・「1. 生涯学習機能」は、主な役割として、市民が気軽に生涯学習や会議・研修等ができる場として、研修室や会議室などを例示した。
- ・「2. 交流機能」は、幅広い世代が集い、にぎわいや交流が創出できる場として、多目的スペースやキッズスペース、カフェ、屋外多目的広場等を例示した。
- ・「3. 交通機能」は、バスの乗車を快適に待つことができる場や、安全にバスの乗り降りができる場として、バス待合所やバスレーン、乗降所を例示した。
- ・このような機能を基本としつつ、機能と空間は固定せず、柔軟な利用も可能とする場を設けるなど、複合施設の特徴を活かしたことを検討していきたいと考えている。
- ・なお、本日議論いただいた内容を踏まえ、次回の検討委員会で、具体的な導入機能等を示したいと考えている。

【委員長】

- ・説明があった内容について、質問や意見を受けてみたい。

【委員】

- ・18 ページ、基本方針3に避難場所の記載があるが、この機能は当然と思う。一番心配になるのは水害なので、2階以上の建物が避難場所になるのは安心できる。
- ・防災を考慮した場合、火災報知器や消火装置の設置、エレベーターの非常用電源を確保するためソーラーパネルでの自家発電も必要と思うが、再生可能エネルギーの活用とも記載されているので考えを伺う。

【事務局】

- ・再生可能エネルギーは太陽光発電などが考えられるが、具体的な設備や規模は設計の中で費用対効果を踏まえて適切に検討していく。
- ・火災報知器等の関係は、法律に従い適切に対応していく。
- ・避難場所としては、基本的に指定避難所の指定を考えており、水に浸からない階層で避難できるスペースを確保するよう検討していく。

【委員】

- ・安心安全が一番大事だが、鉄道とバスとタクシーをうまく繋げることは、旭川市や岩見沢市、札幌市にも行くが、なかなか思い通りにしていない。
- ・深川市も高齢者が凄く増えてきており、車をやめてタクシーの利用を促しているが、駐車場の整備など駅北側も含めて総合的に検討してもらいたい。

【事務局】

- ・駐車場は、現在の中央公民館が17台であり、広く確保してほしいといった意見があるので、まずは複合施設の方で現行より多く駐車場を整備できるよう検討していきたい。
- ・また、屋外でイベントが行える多目的広場の整備を想定しており、イベントで使用しない時は臨時駐車場としての活用を検討していきたい。

【委員】

- ・素案について基本的に賛同だが、基本コンセプトの「支える」だけが動詞で語呂が悪い。
- ・集う・学ぶ・憩う・くつろぐや触れ合うなど動詞でまとめるか、それぞれ全部を支えるまちな交流拠点といった整理が必要。
- ・また、交通の拠点になっているので、移動や外出といった用語が入ったほうがいいのではな

いか。

【事務局】

- ・「支える」は、移動や外出を含めた通常の生活を支えていきたいとの思いを込めたもの。
- ・表現については、意見を参考に今後十分検討していきたい。

【委員】

- ・バスに関連してだが、一般のバス停は囲われておらず、吹雪きでもバス停の横に立っている状況。バス事業者は経営が苦しいので、行政でなにか支援できないか。意見なので返答は不要。
- ・19 ページ、基本機能 2 で多目的スペースは、生涯スポーツでもあるフロアカーリングや卓球が出来る設計にしてもらいたい。

【委員】

- ・関連して、スポーツ関係で利用する話があったが、公民館法においてスポーツの利用は問題ないのか。

【事務局】

- ・社会教育法では公民館条例の制定について規定されているが、用途を分けて整備することで問題は生じないと思う。
- ・複合施設に公民館という名称を使うのかは、これからの協議になってくる。
- ・ただし、他のスポーツ施設や会議室等の機能を備えた経済センターも近隣にあることから、類似施設との兼ね合いや、事業費の関係も含めて複合施設の機能は今後検討していきたい。

【委員】

- ・18 ページ、基本方針 3 に、交通結節機能の強化を図ると書かれており、バスターミナルと駅舎をどう繋げるかを考えたときに、例えば砂川市の地域交流センター「ゆう」は、建物から駅まで外に出ずに行くことができる。
- ・JRとバス事業者の方が出席しているが、通路で繋がれば雨や雪の日でも便利に移動できる。
- ・建物の位置が駅から離れると難しいと思うが、費用負担の問題も含め実現可能であれば、建物の位置の参考にもなると思う。

【事務局】

- ・駅舎との接続については、大変有意義な意見と思うが、鉄道事業者など複数の関係機関と協議、調整することとなり、時間的・費用的な面や場合によっては補助対象外になることも考えられることから、ハードルが高いと思っている。
- ・しかし、駅から建物までスムーズに行けることは大切な観点であるため、ご意見を参考にどういったことが可能か十分検討していきたい。

【委員】

- ・今日、朝一番の電車に乗った時、滝川方面、旭川方面に向かう高校生が 120 人くらいホームにいたが、それは深川の若い人達で、いろいろなアイデアを持っていると思う。
- ・先ほどの駅との繋ぎはとても大事なことで、バスターミナル、駅、経済センターも含め、連携・連結できれば良いと思う。
- ・18 ページ、基本方針 3 のコンセプトは良いと思う。
- ・ユニバーサルデザインの商品開発を深川から発信しようと市にお願いしているなかで、一番大事なのはテレワークセンターをつくり、企業誘致も含めいろいろな企業と連携してユニバ

ーサルデザインを考えること。

- ・ハード・ソフト・心（ハート）の三つで、子供たちと一緒にユニバーサルデザインを考えると何かができる。
- ・高齢者の生活圏である 500 メートル圏を大事にしてまちづくりを行い、その拠点が今回の複合施設でいろいろな機能をうまく導入する。
- ・都市再生整備計画事業の補助率は 2 分の 1 だが、中には 10 分の 10 といいた国のモデル事業となるものがあり、他の自治体と戦うため、いいアイデアを考えなければならない。
- ・そういった情熱をもってやらないと、過疎になり空き地や空き家が増え、まちがなくなる。
- ・重要なのは若い人たちが一緒になってまちをつくることをやっていただきたいと思っているし、そのような学びの場、交流可能な施設が基本方針 2 だと思う。
- ・基本方針 4 で、環境に配慮した施設とあり、私は自宅を実験住宅としてオール電化にしたが、この施設で実証実験ができる仕組みをつくり、市内の建築関連の企業と一緒にアイデアを出していったらどうか。
- ・エネルギー問題も含めて、基本方針 4 はいろいろなことを考えながら進めていければと思う。
- ・基本方針 5 の経済性、機能性と、基本方針 6 の愛着を感じて子供たちが戻ってくるまちになれば良いと思う。
- ・当然そのコンセプトはユニバーサルデザインで、赤ちゃんからお年寄りまで皆に優しいまちづくりが大事。

【事務局】

- ・若者の関係では、6 月 22 日に市内の学生を対象にしたワークショップを行う予定であり、そこでの意見も可能な限り取り入れて、施設への愛着を持っていただきたいと考えている。
- ・テレワークや実証実験の関係は、導入する機能について、今後意見を参考にしながら検討していきたい。
- ・複合施設は駅前の拠点施設として考えており、過疎が進むまちの危機的状況を踏まえ、情熱をもって取り組んでいきたい。今後ご意見等をいただきたい。

【委員】

- ・先ほどの 120 人の学生をワークショップに招くことは可能なのか。

【事務局】

- ・現在考えているのは、市内に通学している方を対象としているので、対象とは考えていない。

【委員】

- ・バスや JR を利用している深川市の学生なので、できるなら招いたほうが良いと思う。

【委員】

- ・積極的に招いたほうが良いと思う。本来であれば市内の高校で学んでもらえれば良いが、旭川市や滝川市に行くなど、心が少し離れていっている。

【事務局】

- ・こういった形で募集するかは別として検討させていただく。

【委員】

- ・高校生はインターネットを利用しているので、メールでやり取りするような仕組みを使ってみては。

【事務局】

- ・具体的は方法も含めて検討させていただく。

【委員長】

- ・たくさんの貴重な意見をいただいた。導入機能については、現時点での設計に向けたたたき台として確認させていただく。
- ・以降も協議の場があると思うので、6月22日のワークショップも含め、いろいろな面で市民の意見を聞いてもらいたいと思う。

(3) 次回の検討委員会について

【委員長】

- ・次に(3)次回の検討委員会について、事務局から説明願う。

【事務局】

- ・次回の検討委員会は7月中旬を予定している。
- ・具体的な日程は、委員長と相談し決定次第案内するので出席願う。

(4) その他

【委員長】 最後の「(4)その他」として、全体を通して質問や意見あれば受けたい。

～「なし」の声あり～

【委員長】 事務局からあるか。

【事務局】 委員報酬等の振り込みについて説明。

【委員長】 これをもって第2回目の検討委員会を終了する。

【以上】